



## 巻頭言

公益社団法人 静岡県柔道整復師会  
会長 小澤 喜一

静岡県柔道整復師会会員の皆様には、益々ご清栄にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

さて、平成30年度は柔道整復師療養費検討委員会で決定された項目の実行が始動いたします。これは、昭和63年個人契約開始、平成10年養成学校の新設許可更に、平成27年反社会勢力が関係した不正請求事件勃発を機に柔道整復師療養費検討委員会で日整が主体となり議論を重ねた方向性がほぼ実行されることとなっています。

まず、4月1日から養成学校カリキュラム等改正が行われ履修時間総取得単位数が大幅に増加されます。これに合わせて「施術管理者の要件強化」として卒前・卒後の研修項目、実務経験3年、16時間以上2日間の研修がしっかりと定義付けされるようになります。これにより受領委任制度を扱える施術所、扱えない施術所の棲み分けとなります。保険取扱いについては「部位転がし」という言葉が、業界では流行語大賞を受賞するかのような勢いで飛び交っています。これが「柔整審査会の権限強化」ということで定められていきます。

もう一つとして「電子請求」のモデル地区を作り検討を行います。これらが完璧に整ったときには違う光が見えてくると思います。検討委員会の中でまだ宙に浮いている「亜急性の文言」の件があります。これについては急性又は亜急性を取った文章で「外傷性の骨折、脱臼、打撲及び捻挫であり、内科的原因による疾患は含まれないこと\*なお、負傷の原因が明らかで、身体の組織の損傷が慢性に至っていない」このような文章を厚労省に提示しているところです。また、違法広告については、一線を引いてしまうとアウトとなる場合があるため、不適切な広告の是正ということで広告ガイドラインを医政局で検討会を開催することとなっています。まだまだ議論をすることが多い段階ではありますが、確実に今までとは違う方向に向かっていることは間違いありません。これらが制度改革の要となります。平成30年度大きな行事といたしまして、9月15・16両日大熱海ゴルフ場にて日整ゴルフ大会を開催いたします。15日は前夜祭ということで全国からの参加者を招き前夜祭を伊豆長岡温泉郷で開催し、16日ゴルフ大会を行います。主に、東部地区会員の先生方にはご苦勞をお掛けします

がご協力をお願い致したいと思います。学術行事として 11 月 11 日ウイנקあ  
いちにて、第 53 回東海学術大会が静岡県主幹として行います。

工藤鉄男日整会長の基調講演と、浜松医科大学星野准教授による特別講演を  
予定しております。他の行事につきましては年間行事予定をご覧くださいだけ  
ばと思います。静岡県社団理事者は、本会がより良い方向に向かうよう種々検討  
を重ねていきますので、会員皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。